

# 那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年度第12回(定例会)

署名人

饒波正博

委員長

神村洋子

開催日時 平成28年10月25日(火)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時55分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議事日程 日程2・3は一括審議/日程1~4は非公開

- 1 報告1 平成28年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)の確定について 【総務課】
- 2 報告2 平成28年度那覇市一般会計補正予算(12月補正)に関する要求について 【総務課】
- 3 報告3 教育長が臨時代理したことについて 【総務課】  
※平成28年度那覇市一般会計補正予算(12月補正)に関する意見の申出
- 4 報告4 教育長が臨時代理したことについて 【こども政策課】  
※平成28年度那覇市一般会計補正予算(12月補正)に関する意見の申出(幼稚園関係分)
- 5 報告5 市長の専決処分(学校事故)の議会報告について 【施設課】
- 6 報告6 那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について 【総務課】

## 出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久副部長

(総務課) 山内健課長、佐久川敏明副参事、加藤和歌子主査、伊禮道子主査

(施設課) 神元賢治主幹、山田義海主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

【こどもみらい部】浦崎修部長

(こども政策課) 諸見里律子担当副参事、玉城亜希巳主査、宮城梨沙主任主事

(こどもみらい課) 徳嶺克志課長、宮城安伸主幹

会議録作成(総務課) 幸地英子主査

神村委員長 平成28年度第12回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は、饒波委員にお願いします。本日の日程1～4については予算に関する事柄であるため非公開とすることが適当であると思われます。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 それでは、ご異議ありませんので、日程1～日程4については非公開とします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

神村委員長 ここで非公開を解きます。

次は報告5「市長の専決処分(学校事故)の議会報告について」の説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長、お願いします。

伊良皆部長 それでは、報告5「市長の専決処分(学校事故)の議会報告について」、市長の専決処分(学校事故)の議会報告について別紙のとおり報告する。平成28年10月25日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由 市長の専決処分事項の指定について(平成12年3月24日議決)により専決処分した学校事故に関し、地方自治法第180条第2項の規定に基づき市議会(10月臨時会)に報告するのでこの件を報告する。中身の1ページ以降につきましては、施設課よりご説明します。

神村委員長 お願いいたします。

神元主幹 施設課です。1ページをご覧ください。報告第24号 専決処分の報告について(学校事故) 地方自治法第180条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。平成28年10月27日の提出予定です。那覇市長 城間 幹子。次、2ページが専決処分書になります。地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成12年3月24日議会の議決により、指定された損害賠償の額の決定及び和解金にて次のとおり専決処分する。平成28年10月11日。那覇市長 城間 幹子。1、事件名 学校事故、2、賠償の相手方及び賠償額、相手方××××在住 です。賠償額は12万2,925円。3、和解事項 (1)那覇市は賠償の相手側に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金として上記の賠償額を支払う。(2)那覇市と賠償の相手側との間には上記の賠償額その他、一切の債権債務関係がないことを確認する。3ページ、報告理由の説明になります。報告第24号 専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。

平成28年5月25日午前9時30分頃、×××学校敷地内において、駐車してあった車両の後部ガラスが破損する事故がございました。事故は体育の授業中に×年生の××××が落ちていた石を片付けようとして、グラウンド外へ放ったものが当該車両にあたってしまった為に発生したものです。

損害賠償額は12万2,925円となっており、賠償額にあたっては全国市長会学校

災害賠償補償金が適用されます。なお本件は地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会の議決により、平成12年3月24日付けで市長の専決処分事項として指定された損害賠償額の決定及び和解の事項として、平成28年10月11日に当該事項の専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告するものです。

以下、4ページには示談書です。その内容の資料として付けております。5ページには修理費になります。概算見積書ですね。後、6ページ、7ページ、8ページ、9ページのほうで事故の、車の写真等を添付しております。以上になります。よろしくご審議をお願いいたします。

神村委員長 この件に関しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 この相手方は、ピロティに駐車していたということは、学校関係者ですか。

神村委員長 はい、どうぞ。

神元主幹 ～資料説明～、そこのピロティのほうには駐車場として外来使用となっておりますので、指定されたというか、そちらに止めてあったということでもあります。

饒波委員 わかりました。ありがとうございます。

神村委員長 何かほかに。はい、どうぞ。

饒波委員 これは体育の授業中ということであったということなんですけど、例えば体育の授業中ではない場合には状況は変わってきますか。

神元主幹 体育の授業中ということは学校の管理下ということですが、これは休み時間でも学校管理下ということで適用はされると思います。

饒波委員 わかりました。ありがとうございます。

神村委員長 はい、渡慶次教育長、どうぞ。

渡慶次教育長 この網から見て、そこにはそんなに大きな石とかはないと思うんですけど、これはグラウンドに落ちていた石、グラウンドには石とか、今、結構あるんですかね。

神元主幹 実際に現場のほうに数回行きましたけれども、やはり小さな石とかが、端っこのほうに結構、グラウンドの脇のほうにある小石とかがあってですね、真ん中のほうに多分体育の授業が始まるということで×××無造作と言いますかね、そのまま邪魔にならないようにということで放ったと思うわけです。

渡慶次教育長 これは体育の授業が始まるということで、ちょっと石があったら危ないという時は、その時はこの生徒が慮って投げたのか、あるいは皆さん石を片付けましょうとそういうことだったのか。

神元主幹 聞いているところでは、全て皆さんに石を片付けようということではなくて、授業が始まってアップをしようということで、×××走り始めていたらしいです。その途中でその×××がその石を見つけて放ったということなんです。

渡慶次教育長 自発的に、目についた石をこう放ったということですね。

神元主幹       ～資料説明～、グラウンドに石があると邪魔になるので、直ぐ取るような体制が出来ていたんじゃないかなと、これは推測なんですけれども、推察できます。

神村委員長     ただ、片付けたという表現になっていますよね。これを投げたという表現になったら、また学校教育というところにくるとは思うんですけれども、そういうふうにつつと投げる、この片付けるつもりでフワッと放ったものが、当たり所が悪かったら相手に言われてしまうということで、これまでも、××××投げるという動作が事故につながったケースもありましたので、ある意味では××××そういうまた学校管理下の指導を、学校はやっていかねばいけないうちも知れないですね。本当に無動作だと思いますよ。横から緩やかに投げて、角度的なものとかいろいろあって、重さでひびが入って、使えなくなるということがあると思います。ほかにございますか。はい、どうぞ。

本仲委員       この資料を読む限りにおいては、ほとんど円満に解決したような感じがするんですが、どうですか。

神元主幹       そうですね。そういった状況を保険会社さんにも事実をお話して、後は弁護士さんにもこういった状況で××が放って車が破損しましたけれども、そういった過失の割合どおり問題はないですか、と相談しまして、那覇市のほうが100%瑕疵があるということで、保険のほうからお金が出ますけれども、問題はないということです。相手側のほうは××××でありますけれども、特に問題ありませんでした。

本仲委員       印象的には、これは学校管理下であるので、このような対応が出来た訳ですけれども、学校管理外など、例えば下校時において、またほかの所で問題が出たり、あるいは生徒指導的なものに発展したりするとまた対応が異なるかと思っていたんだけれど、むしろ見る限りではそうではないなという感じがします。

神村委員長     ほかにございますか。よろしいでしょうか。はい、では報告5「市長の専決処分(学校事故)の議会報告について」は、この辺で終了いたします。

伊良皆部長     休憩、お願いします。

神村委員長     休憩します。

休憩

再開

神村委員長     再開します。報告6「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、説明をお願いいたします。伊良皆部長、お願いいたします。

伊良皆部長     報告6「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、みだしのことについて、別紙のとおり報告する。平成28年10月25日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由 那覇市議会平成28年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告する。内容につきましては総務課のほうでお願いします。

山内課長 よろしいですか。

神村委員長 はい。

山内課長 9月定例会における議決議案について報告したいと思います。別添の資料、議決議案送付書をご覧ください。9月定例会、ご覧のとおり一覧にあるように、議案が議決されています。このうち教育委員会に関連する議案は、議案第85号、ページをめくりまして102号、103号、104号、105号、これが教育委員会に係る議案でございました。議案第85号は教育研究所移転に伴う設置条例改正の議案でございます。議案第102号から105号につきましては、上間小学校及び幼稚園の工事請負契約にかかる議案でございました。添付資料としては、教育研究所の設置条例にかかる議案を添付してございます。続きましては、代表質問・一般質問答弁状況について報告いたします。ページをめくっていただきまして、目次をご覧ください。9月議会では代表質問・一般質問を合わせまして24件の質問がございました。次のページをご覧ください。各課への質問内容、質問件数について課別に集計しております。質問件数が、総務課1件、生涯学習課4件、市民スポーツ課1件、施設課2件、中央公民館2件、学校教育課11件、学務課、教育相談課、研究所がそれぞれ1件となっております。それではこれら24件の質問の中から主なものをいくつかピックアップして質問の答弁状況の概要を説明させていただきます。目次にお戻りください。まずNo.1ですね。「全国学力・学習状況調査において、一部生徒の解答用紙を除いたとの新聞報道について」、概要を説明いたします。今年7月に実施されました全国学力・学習状況調査におきまして、那覇市内の中学校で不登校や授業を休みがちな生徒、数人の答案用紙を平均点が下がるなどを理由に取り除いて文部科学省に送付していたことがわかったと、県外の新聞に報道されました。この報道に関する見解について伺うという質問でございました。答弁書は1ページでございます。この報道に関しましては、以前、教育委員の先生方にも報告したとおりでございますけれども、学校教育部としましては、この報道の情報を入手後、ただちに各中学校に対して調査をおこなって、報道にあった事実はなかったということを確認しております。本議会におきましても同様な答弁をしております。続きましてNo.15、No.16、答弁書は11ページ、12ページにございますけれども、これにつきましても先生方の既に報告してある事件でございます。石嶺公民館における放火事件に関する質問でございます。先生方に説明しましたように、今後の対策としまして、既に実施している職員での巡回、館内巡回の強化、そして警備員の増員配置、そして警察・消防による巡回強化の依頼、監視カメラの設置について調整を行っているというふうに答弁をしております。今、現在は警備員増員そしてカメラの設置を既に実施しているところでございます。戻っていただきまして、No.4、No.5そしてNo.21、No.22は、子どもの貧困問題に関連した質問でございました。答弁書はNo.4が3ページ、No.5が4ページ、No.21、No.22

が16ページでございます。No.4は、今年度から教育相談課で実施している小・中学校貧困対策支援事業と子ども貧困対策居場所運営支援事業についての質問がございました。両事業の予算額、現在の取り組み状況について答弁してあります。No.5は、就学援助に関する質問でございますが、就学援助の援助制度の周知に努めて、また申請の事務手続きを簡略化してきたことで、就学援助の割合が増加してきている現状を説明し、今回の9月補正につきましては、新入学の学用分の援助額の引き上げを予定しているなどを答弁しております。No.21、No.22は給付型の奨学金制度に関する質問でございますけれども、那覇市におきましては、給付型の奨学金制度はないということ、また那覇市育英会の貸与型の奨学金の貸与状況、国の状況等を述べて答弁しております。以上、簡単でございますけれども、主なものを説明をさせていただきました。後は1ページから19ページにかけて詳細はございます。質問があればお答えしたいと思います。

神村委員長 はい、では、この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 給付型の奨学金制度は本市では無いわけですが、県内ではあるんですか。

山内課長 他市町村がよくわからないんですけども、県は今年度から給付型奨学金制度をスタートするというところでやっております。参考として、他の中核市を調べているのがありますけれども、その中で給付型奨学金制度を行っているのが17市ありまして、貸与型のみ行っているのが本市を含めて22市、奨学金制度自体がない都市が8市ということであります。

本仲委員 ほかの中核都市は以前からやっていたんですかね。

伊良皆部長 休憩をお願いします。

神村委員長 休憩します。

休憩

再開

神村委員長 はい、再開します。ほかにご質問がありましたらお願いします。はい、どうぞ。

比嘉委員 石嶺プラザのボヤ騒ぎの件は、あれ以降は特に問題なく、配置を変えたら滞りなくということですか。

伊良皆部長 一応、職員のビデオカメラと県警のモニターということで設置をしていたんですが、その後、動きは特になかったらしいんですが、先週やはり同じような形で、生ごみとその上にトイレトーパーが捨てられて、以前放火されたような形で。今回放火はなかったんですが、そういう状況は1回あったということは、口頭での報告は受けております。後、もう一点、このビデオカメラを仕掛けている部分があるんですが、逆光でちょっと見づらい部分があるようなので、その分は今、警察のほうで解析をしているということ聞いております。

渡慶次教育長 今、ビデオを撮っているんですね。

屋比久副部長 録画はしてあるので、そのビデオ解析を県警がしているということです。

渡慶次教育長 僕が行った時には、カメラはついているけどビデオは撮ってないということで、ずっと見ておかないと監視できないということだった。今は撮っているんですね。

伊良皆部長 当初の段階は、カメラだけということだったんですが、県警のほうも早めに設置をしたいということであったんですが、やっぱりセットでは出来なくて、カメラはそのまま職員の物を利用して、モニター、録画する部分だけを警察の物を対応しているということです。

渡慶次教育長 逆光で見えるのかね。

伊良皆部長 それを急いでいるということです。

神村委員長 はい、ほかに、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 14ページの壺屋小学校での「夢と学校」というのがありますけれども、この主催はどちらなんでしょうか。書き方を見ていると教育委員会は絡んでいない感じがするのですが。

伊良皆部長 主催団体なんですけど、一応、代表の方は美容業を経営されている方を中心に実行委員会形式で、やっているということではありました。実行委員会の名称についてはちょっと今確認させてください。

饒波委員 壺屋小学校もかかわっているのですか。壺屋小学校は場所を貸しているだけですか。

伊良皆部長 壺屋小学校のほうも、校長先生のほうもいわゆる「夢と学校」というタイトル、中身のほうは主催者側のほうから確認をしまして、いわゆる子ども達のキャリア教育の部分に非常に有益であるというふうな理解の基ですね、尚且つ、またこれだけの人が出てくるということで、PTAのほうにもお願いをして、学校としては、学校とPTAと一緒にやって対応したということでもあります。

饒波委員 はい、ありがとうございました。

神村委員長 新聞に載っていたみたいなので。

渡慶次教育長 琉球新報 社会面の3ページあたり。

神村委員長 キャリア教育としてはとてもいいと思いますね。ある意味では個人的に展開するのは大変だし、今回、そういう所から来て、やってくれるんでしたら、なんて言いますかね。企業とそれからキャリア教育と結びついた形になれば一番いいのかなと思いますね。学校だけで広げていくのは難しいので。

伊良皆部長 休憩をお願いします。

神村委員長 休憩します。

休憩

再開

神村委員長 再開します。壺屋小学校の件について、伊良皆部長、お願いします。

伊良皆部長 先程、主催者の件で問い合わせがございましたけれども、主催者は「夢と学校実行委員会」という団体が主催となっております。

饒波委員 ありがとうございます。

本仲委員 学校とこの実行委員会との関わりは、学校は要するに会場を提供しているだけですか。先程の質問なのですが。

伊良皆部長 はい、そうです。

本仲委員 あっちこっち行くわけですね。

伊良皆部長 この夢と学校の企画なのですが、～資料説明～、この方が子ども達の件で友達とお話をしてたら、忙しくてねと。忙しくて要するに何も出来ないんだ、というような話が、結構、自分の同期の仲間の内から入ってきたと。それでそうなる結局、忙しさにかまけて何もできないんだ、というふうなことがあるのなら、そういうことではなくて、忙しくても頑張っている人はたくさんいるだろう、というようなことが発端になってですね。それで県出身の方々に、県内あるいは県外、あるいは国外で活動されている一流どころといわれている人達を、学校に招いて子ども達にその夢を与えて、その夢の実現をというふうなことがこの企画の動機だったように聞いております。

本仲委員 わかりました。

神村委員長 いろんな分野での皆さんがいらっしゃるわけですね。

比嘉委員 一流のアーティスト系とか、放送作家とか、デザイナーとか。

神村委員長 今回は、何のプロが来たんですか。

伊良皆部長 今回は、写真家でありますとか、芸人でありますとか、空手家でありますとか。

神村委員長 同時に入るわけですね。

伊良皆部長 4教室、5教室位を活用して、授業を展開していくというふうな形になります。それぞれの教室で、例えば写真に関する問題は写真の部と、案内をされていた方のお一人の話を後ろで聞いていた分については、ヘアデザイナーでしたかね、この方はレディ・ガガにも関わっているというお話をされておりました。外国で活躍されていると思うんですけどもね。そういった方々が、それぞれ教室の中に子どもたちを入れて2時間程度、最後に廊下のほうを活用しまして地元の人がデザインした服を着てファッションショー、新聞報道によりますとこの模様は、東京で開催される東京コレクションの会場にも中継をされたというふうな形で新聞報道ではいわれております。

渡慶次教育長 これは教室を使うのでセキュリティ上が非常に心配だったので、条件というか、PTAそれから地域の人達の協力もちゃんと入れてやっていただきたいということで、重々、向こうのほうも解っていて、限定された人、35組、限定された人しかこの中に入れないと、身元が確実な人でちゃんと協力してもらう人に限定した。外部から誰もかれも入るということではなくて、きちんとそこは限定した中でやっていただいた



ということです。

神村委員長　このケースは相手方から話が来たキャリア教育ですけれども、これまで小学校の中では「ようこそ先輩」というものを取り入れていました。小祿小学校でもありましたし、金城小学校勤務の時には、小学校の教師になった人ということで、小祿中学校に1人派遣したことがあります。小学校の教師、それから給油所の社長とか、いろんな分野の仕事で活躍している現役の先輩たちを同じ日に呼んで、そして自分の好きな所に行ってお話を聞く、そういうことを1回やったことがありました。だからこういうプロが来たら目はランランと輝くと思いますね。一流でしょう。先輩というだけではないので。テレビ企画の「ようこそ先輩」は一流になった先輩だけど、中学校では自分たちの先輩を招いていました。これはいい企画だと思います。

神村委員長　はい、ほかにご質問がありましたら、どうぞ。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員　3ページの貧困対策ですけど、これは意見ですけれども、議員さんたちも、やはり興味があるんだろうなと那覇市の対策について、勿論、我々も興味がありますので、是非、もうそろそろ結構時間がたちますので、支援員がどういう活動をしているかという勉強会とか、後は、居場所づくりの事業はどうかということ、是非、時間をとってこの教育委員会で企画していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

神村委員長　はい、どうぞ。

黒木部長　現在、子ども寄り添い支援員とか、むぎほ学級で、経済的に厳しいお子さんについて支援員の皆さんが頑張っておられますので、詳しくはまた教育相談課の担当者を招きながら勉強会を少しやっていきたいと思います。

神村委員長　子どもの貧困については、学校はどうあるべきか、どうすればいいのか、どういうふうに動けばいいのかというのが、教育委員会として学校に周知されていないと、学校がなす役割というのが十分に機能しないと思うんですね。子ども食堂とか、いろんな市町村で夕ご飯の炊き出しをやっているのがとてもたくさんあります。実際にかかわっている人から、こんな話も聞いたことがあります。一週間に3回程度、夕飯を準備して待っていると。最初は6人だったけれども、次は皆、お友達も連れてきているという感じで何倍にもなって、たくさん来ている。その人の個人的な感情も入っているのかもしれませんが、「食べておいで」という感じで、家庭から簡単にそこでご飯を食べてきてというふうに行かされていることもあると。3時からはその準備にかかるそうです。自分たちは一生懸命作るけれども、やはりそれなりに子ども達に食べさせて、豊かにしたい。子どもたちは食堂で暴れるので、「早く食べて」と注意しているそうです。そういう意味で色々と自治会もあっちこっち動いていますけれども、これだけ社会が動いている中で、学校は今何をしているのか、この辺を教育委員会として、できれば情報を収集してもらいたいと思いますね。恐らく家庭の状況を見ながらどこにつなぐというところまでは、これまでもやっていたので、その域を

出ていないのか。何が出来るかというのは管理者も含めて探っていく、それは必要かと思えます。

黒木部長   ちょっとよろしいですか。それ自体は、今、子ども寄り添い支援員が18名居りますけど、この18名が何校かの学校を掛け持ちしながらやっているんですけど、やはり県内の家庭訪問のところで非常に昔に比べまして簡素化になってしまって、なかなか家庭状況が見えてこないということがありまして、そういう所を含めて各学校では担任を中心に、子ども寄り添い支援員に経済的に厳しいご家庭などを相談しながら、寄り添い支援員がそのご家庭におもむいて、就学援助をすすめてみたり、また中にはちょっと文字が書きづらい方がおられて、その書き方とか、そういうのも教えながら実績を今は上げてきているんです。ですから学校として今できることは、こういう経済的に厳しい方々をたくさん出していただきながら、それを行政とうまくつないで出来る限り就学援助、準要保護等について、しっかり上げていくのが今の現状ですね。

饒波委員   今の支援員が18人プラス何名かいらっしゃると思うんですけど、その方々は任命されてまだ一人も欠けることなくいらっしゃるのですか。

黒木部長   事情でお2人位でしたかね。別の仕事に就かれたんですけど、また代わって資格を持っている方が入りまして、逆にまたいい支援をなさっているということで、18名は維持しながらずっとやっている。

饒波委員   ありがとうございます。

神村委員長   はい、どうぞ。

本仲委員   ちょっと学校の担任の、いわゆるこの辺の制度、システムを熟知度というのかな。この辺でちょっと厳しい部分があるのかなと思っているんですがね。これだけ補充が入れ代わり立ち代わりする中で、各家庭では例えば貧困問題とか、それからいわゆる就学支援とか、いろんなものを抱えている中で、学級担任が知らない、なかなか厳しいところがあるんじゃないかなと。実際、相談に行った保護者が学級担任がそういうのはありませんと答えた事例もありますのでね。これはもう少し徹底される必要があるなという気がしますね。かといってまた現状がこんなにこう補充が入れ代わり立ち代わりする中では厳しいなという感じはしているんですがね。

黒木部長   よろしいですか。現在、各学校は出来る限り、特に小学校のほうが生徒支援委員会等も月に1回程度だったんですけど、この数も増やしながら、この校長・管理者には結構今のシステムについては説明されていますので、その生徒指導支援委員会等での話をさせていただいて、出来る限りそういう厳しい方々もそういう場へ上げていたり、おっしゃるように補充等も増えておりますので、そうしながら出来ればそういう方々にも、しっかり学校に見えられた時にそういうシステムを伝えていくということをやっているようですけど、しかしこれも呼びかけしながら強化しなければいけないですね。

本仲委員 教育相談課が出しているパンフレットがありますよね。1枚紙の。

神村委員長 就学援助については、2学期始まってからも案内が配られているんですね。これまでは1年の最後のほうでしたけれども、何回か、だからそういう回数を増やすことによって浸透度もまた上がるということもあると思いますね。はい、ほかにございますか。

よろしいでしょうか。はい、では、報告6「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は、この辺で終了いたします。平成28年度第12回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。